

令和 8 年度県立高等学校入試における入学審査料の納付方法について



山梨県収入証紙が廃止され、入学審査料の新しい納付方法が始まります！

- ✓ これまでは、県立高校の入学審査料（受検料）を納付するために、収入証紙を購入いただいております。
- ✓ この収入証紙は、令和 7 年 12 月で販売が終了し、使用できるのも令和 8 年 3 月までです。
- ✓ 令和 8 年 1 月からは、新しい納付方法が始まります。

① 山梨県収入証紙の廃止について

○販売の終了

令和 7 年 12 月の各販売場所の年内最終営業日で収入証紙の販売が終了します。最終営業日は、各販売場所にお問い合わせください。

＜販売場所一覧（県 HP より）＞

<https://www.pref.yamanashi.jp/sui-kai/92858620979.html#hanbaibasho>

○利用期限

購入した収入証紙は、令和 8 年 3 月 31 日（火）まで利用可能です。今年度の県立高校の受検にもご利用いただけます。

② 新しい納付方法（POS レジ収納）について

POS レジ設置窓口で入学審査料を納付してください。その後に発行される「**納付済証**」を**入学願書に貼り付けることで入学審査料が納付済であることを証明**していただきます。

○納付場所・時間

令和 8 年 1 月 5 日（月）から別紙 1 の POS レジ設置場所及び設置時間で納付が可能です。

※これまでの収入証紙の販売場所とは異なりますのでご注意ください。

○納付方法

別紙 2 を確認してください。

○その他

- ・窓口では、現金・キャッシュレスでの納付が可能です。
- ・**2 人以上の納付を行う場合、1 人分ごとに会計が必要です（Q 3 を参照）。**
- ・**入学願書に貼り付けて入学審査料の納付を証明できるものは「納付済証」です。領収書等では代替ができません。**

※甲府商業高等学校は、これまでどおり現金納付になります。収入証紙や POS レジでの納付はできません。

問い合わせ先
山梨県教育委員会総務課
教育企画室高校改革担当
電話番号：055-223-1767